

令和 6 年 8 月 9 日
物流・自動車局自動車情報課

封印取付け受託者の不適切な取扱いに関する 国土交通省の対応等について

国土交通省では、本年 4 月に全国の封印取付け受託者(約 2,500 者)を対象に、封印取付け業務の実態に係る調査を実施いたしました。その結果、一部事業者による法令等に違反する不適切な取扱いが確認されました。不適切な取扱いの内容を踏まえ、本日より、封印取付け業務の委託解除(解除後 2 年間は委託不可)、委託停止をする等の対応を行うこととします。(委託解除及び委託停止の対象事業者は別紙記載)

(1) 封印業務の実態に係る調査の結果

調査の結果、以下の 4 種類の不適切な取扱いが確認された。道路運送車両法をはじめとした法令等に違反する不適切な取扱いは、この他には確認されなかった。

- ① 使用済み封印の再利用(一度取付けられていた封印を再度車両に取付ける行為)
- ② 届出をしていない事業場での封印取付け行為
- ③ あらかじめ選任されていない者による封印取付け行為
- ④ 新規登録をした自動車への封印取付けの未実施

(2) 不適切な取扱いがあった事業者への対応

不適切な取扱い	該当事業者数	国土交通省の対応内容
イ: ①~④全て	4 者	封印取付けの委託解除 (解除後 2 年間は委託不可)
ロ: ①(イ以外)	24 者	封印取付けの委託停止(6ヶ月間)
ハ: ②③④のいずれか (イ・ロ以外)	123 者	再発防止策の策定及びその実施の徹底の指導

(3) 一部運輸支局における不適切な取扱いについて

本調査を通じて、不適切な取扱いを一部容認するような指導を北海道内の一部支局にて行っていた、との報告があったため事実関係を調査中。

【問い合わせ先】

物流・自動車局自動車情報課 大久保・藤城・大嶋

電話: 03-5253-8111(内線:42114、42116) 直通: 03-5253-8588

1. 封印取付け業務の委託解除：4者

管轄運輸局	所在地	事業者名
北海道	北海道	旭川トヨタ自動車株式会社
中部	愛知県	トヨタカローラ愛知株式会社
中部	愛知県	トヨタモビリティ中京株式会社
中部	福井県	福井トヨペット株式会社

2. 封印取付け業務の委託停止：24者

管轄運輸局	所在地	事業者名
関東	東京都	ネットトヨタ東都株式会社
関東	東京都	トヨタS&D西東京株式会社
北陸信越	長野県	NTPトヨタ信州株式会社
北陸信越	新潟県	株式会社新潟ダイハツモータース
中部	愛知県	NTP名古屋トヨペット株式会社
中部	静岡県	トヨタカローラ静岡株式会社
中部	福井県	トヨタカローラ福井株式会社
中部	愛知県	トヨタカローラ名古屋株式会社
中部	愛知県	トヨタモビリティ東名古屋株式会社
中部	愛知県	愛知トヨタEAST株式会社
中部	愛知県	愛知トヨタWEST株式会社
中部	三重県	三重トヨペット株式会社
中部	三重県	三重日産自動車株式会社
近畿	大阪府	ネットトヨタニューリー北大阪株式会社
近畿	兵庫県	神戸トヨペット株式会社
近畿	兵庫県	ネットトヨタウエスト兵庫株式会社
近畿	和歌山県	和歌山トヨタ自動車株式会社
中国	岡山県	ネットトヨタ山陽株式会社
九州	大分県	大分トヨペット株式会社
九州	鹿児島県	ネットトヨタ鹿児島株式会社
九州	熊本県	ネットトヨタ熊本株式会社
九州	熊本県	熊本ダイハツ販売株式会社
九州	佐賀県	佐賀ダイハツ販売株式会社
九州	宮崎県	宮崎トヨタ自動車株式会社